

## 「施策」総括票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立	
施策	②環境保全型農業の推進		234頁
対応する 主な課題	<p>○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。</p> <p>○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べ難しいとされている。</p> <p>○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者への信頼確保に努めるために、沖縄県において、GAP導入農家の育成強化を図る必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
<b>○環境保全型農業の推進</b>				
1	総合的病害虫管理技術推進事業	41,408	順調	○環境に配慮した農業の推進について、IPM(総合的病害虫管理)防除体系の確立と普及、GAP(農業生産工程管理)導入産地の育成などに取り組んだ。(IPM体系が確立した作物数1品目、GAP導入産地数9産地)(1、2)
2	農産物安全性向上対策事業	5,710	順調	
3	病害虫総合防除対策事業	31,061	順調	
4	有機農業促進事業	6,475	順調	○持続的農業推進のため、エコファーマー及び特別栽培農産物の推進及び認証、環境保全型農業推進コンクールへの推薦、「土壌保全の日」イベント等を実施した。(認定会議開催3回、イベント開催地区数5地区)(5)
5	地力増強対策事業	2,764	順調	

様式2(施策)

6	環境保全型農業直接支援対策事業	2,439	やや遅れ	○農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行った。実績ベースでは、化学肥料及び化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで、堆肥等の施用を行った3市町村合計413aの圃場に対して交付金の支払いを行ったが、計画値600aに届かなかったため、やや遅れとなった。(6)
---	-----------------	-------	------	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年)	716件 (24年)	1,000件	12件	220,296件 (23年)
状況説明	エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、各管内の普及センター(課)の取組の成果もあり、12名の増加となったが、目標達成に向けて、農家や消費者へ対する制度の周知活動や技術指導などの取組をさらに強化する必要がある。						
2		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		GAP導入産地数(累計)	4産地 (22年)	9産地 (23年)	29産地	5産地	2,200産地 (22年)
状況説明	普及指導員や産地リーダー等の育成、普及指導員による各管内での展示圃を活用した取組等により、導入産地数では目標どおりの達成が出来ており、主な課題の達成に向け一定の効果をあげている。						
3		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		総合的病害虫防除体系が確立された作物数(累計)	1品目 (23年)	1品目 (24年)	3品目	0品目	-
状況説明	IPM防除体系の確立については、これまでの病害虫防除技術に関する事例や研究成果を集約したIPM防除体系(案)をH24年度末に作成し、平成25年度より実践するところである。また、IPM防除体系の普及については、平成22年度に策定した、サトウキビのIPM実践指標をもとに南大東村や宮古島市で実践しており、普及・定着に向けた取り組みを実施している。						

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○環境保全型農業の推進

- ・本県の農林水産業生産振興を図るためには、「定時・定量・定品質」の農林水産物の生産と、環境保全型農業の双方の推進が肝要であるため、科学的根拠に基づいた県内統一的な病害虫防除体系を確立する必要がある。
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進においては、普及指導員が農家へGAP普及指導の役割を担っているが、GAP普及手法を示す手引きがなく、指導の際に支障をきたす場面も見られることから、農家へのGAP普及を図る際に手引書として、実状に則した取組みマニュアルを整備する必要がある。
- ・農地から土壌流出が大きいため、土壌保全について農家個々の意識の高揚と啓発を図り、土壌流出を未然に防止する必要がある。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業における要望調査段階では、600a程度の申請が見込まれたが、実績が413aとなり要件を達成できなかったほ場があった。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○環境保全型農業の推進

- ・本県主要農産物の大半は国内生産量が少ないマイナー作物であり、農薬登録数が少ないために周年発生する病害虫の防除に苦慮していることから、国内に未発生の病害虫や突然発生した病害虫の侵入・まん延を防止し、農作物への被害を最小限に抑え、早期に防除措置を講じる必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○環境保全型農業の推進

- ・未発生の病害虫や突如発生した病害虫のまん延を防止するため、病害虫防除センターが発出する予察情報やこれまでの研究成果を活用し、本県の実情に応じた交信かく乱法等の防除体系を確立した上で、さとうきび総合的病害虫管理実践指標のように応用が利くよう整理する。また、マイナー作物の農薬登録を推進するため、農薬登録に必要な試験を実施する。
- ・GAP普及促進に関し、指導の指針となる沖縄版取組マニュアルを作成し、普及推進を促す。
- ・土壌保全の取組み推進に向けて、イベント等の開催だけではなく、展示ほ設置等による技術実証を行い普及啓発を図る。
- ・環境保全型農業直接支援対策事業の計画的な推進には、国と連携し市町村等への説明会を開催し、事業の周知と交付対象者の増加を図るとともに、農林水産省の公表している有機農業の取組み面積の申請に対応できるよう交付金の活用を促す。